交　対　協　号　外
令和２年 12 月８日

各実施機関・団体　様

静岡県交通安全対策協議会
（事務局長　くらし交通安全課長）

歩行者優先と正しい横断の徹底に向けた広報啓発について（依頼）

日頃、交通安全活動の推進につきましては、格別な御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12 月 15 日（火）から実施する「年末の交通安全県民運動」につきまして、すでに運動の重点等を実施要綱にて連絡したところですが、道路横断中の交通死亡事故が増加している現状を鑑み、歩行者が横断する場合に、自らの安全を守るための交通行動の周知を図ることと致しました。

つきましては、「横断歩行者が自らの安全を守る３つの行動」として、

○　手を上げる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること
○　安全を確認してから横断を始めること
○　横断中も周りに気を付けること

を県民に広く周知するため、別添チラシを作成したので、広報啓発活動への御活用をお願いいたします。

担　当：静岡県くらし・環境部県民生活局
くらし交通安全課交通安全班　豊山
電　話：054－221－2994
ＦＡＸ：054－221－5516
E-mail：kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

横断歩道は歩行者が優先！
人も車もルールを守りましょう

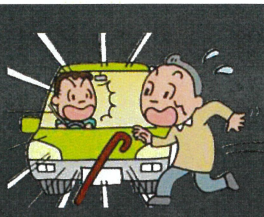

静岡県内では、交通事故死者１０６人（※１２月６日現在）のうち
２３人が道路を横断中に交通事故に遭い死亡
しています。
自動車と道路を横断する歩行者との事故を防ぐためには、ドライバーと歩行者双方が交通ルールを守ることが大切です。

○　自動車、バイクを運転する方は

- 横断歩道接近時は減速しましょう。
- 横断歩道を示す標識や路面の道路標示に注意しましょう。
- 横断歩道を横断中の歩行者や横断しようとしている歩行者がいる場合は、停止線又は横断歩道の手前で必ず停止しましょう。

○　歩行者の方は

- 道路を横断する時は、横断歩道や歩道橋を利用しましょう。
- 「車からは自分の姿が見えていない」場合があることをあらかじめ理解しておきましょう。

※　『横断歩行者が自らの安全を守るための３つの行動』

- 「手を上げる」、「手を差し出す」、「運転者に顔を向ける」などドライバーに対して自分が道路を横断するという意思表示を明確に行う。
- 周囲の安全を確認してから横断を始める。
- 道路を横断中も周囲に気を付ける。

横断禁止標識のある場所での道路横断は危険なので絶対にやめましょう。

みんなでアクション！
ピカッと作戦！

静岡県では、夕暮れ時から夜間の交通事故を防ぐため『明るく・目立て・光れ』をキャッチフレーズとして「ピカッと作戦！」を推進しています。
「反射材用品の活用」、「早めのライトオン」、「ハイビームの効果的活用」を実践し、交通事故を防ぎましょう。

静岡県交通安全対策協議会

人も車も交通ルールを守って無くそう!交通事故。

※自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故(平成27年～令和元年計)

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔

ドーン!! 歩行者の交通死亡事故の多くが道路横断中に発生!

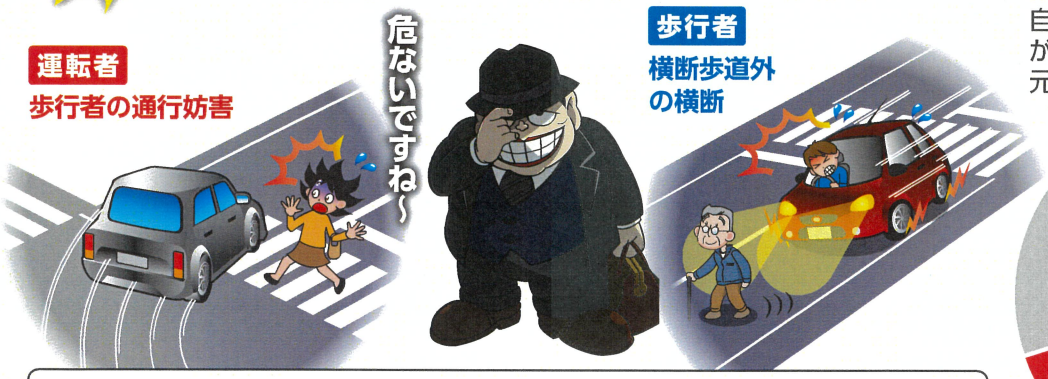

自動車と歩行者の事故で、歩行者が死亡した事故（平成27年～令和元年計）

運転者も**歩行者**もお互いに交通ルールを守ることが重要です!

▼歩行者優先と正しい横断のポイント

運転者の歩行者優先義務

横断歩道接近時は減速
横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。

◇マークに注意
横断歩道又は自転車横断帯があることを示す標示です。

横断歩道では停止
横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。

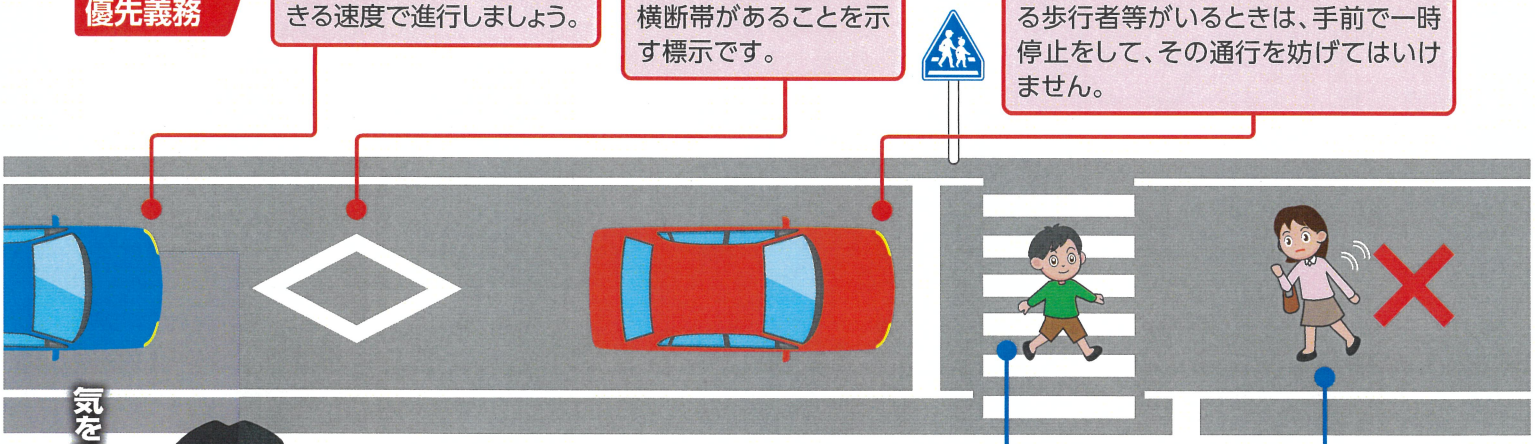

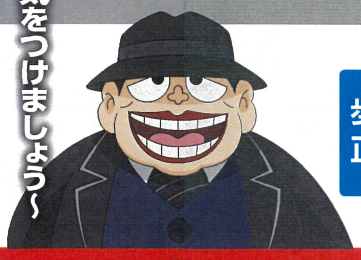

歩行者の正しい横断

横断歩道を利用
横断歩道が近くにあるときは、必ず利用しましょう。

危険な横断をしない
車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断をしない。

ドーン!! 暗くて見えにくい「夕暮れ・夜間」に注意!

交通死亡事故は17時台から19時台の夕暮れ・夜間に多く発生。

運転者と**歩行者**の夕暮れ・夜間の交通安全対策

©藤子スタジオ／笑ゥせぇるすまんNEW製作委員会